

公募型比較見積の執行について

令和8年5月20日（水）

大阪市計画調整局長 山田 裕文

計画調整局公募型比較見積実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、次のとおり公募型比較見積を執行する。

| | |
|---|---|
| 1 公募型比較見積に付する事項 | |
| (1) 案件番号 | I08001 |
| (2) 案件名称 | 令和8年度 SNS 及び HP 情報発信用コンテンツ作成業務委託 |
| (3) 数量・特質・納入又は履行期限 納入又は履行場所 | 別紙仕様書のとおり |
| 2 日程及び場所 | |
| (1) 揭示日 | 令和8年5月20日（水） 令和8年5月20日（水）～令和8年5月27日（水）午後5時まで （土、日曜日、祝日を除く） |
| (2) 申込期間 | ※受付時間帯については、申込期間中の午前9時～午後5時30分までとする。 ただし、最終日については、午後5時までとする。 |
| (3) 申込場所 | 大阪市計画調整局企画振興部（総務担当）窓口 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所（7階） |
| 3 参加資格 | |
| 実施要領第4条各号に該当していること。 | |
| (1) 見積書の提出期限までに大阪市入札参加有資格者名簿に「業務委託用-大分類04：映画等制作・広告・催事、印刷 中分類04：印刷・デザイン 小分類01：デザイン企画印刷」で登録があること | |
| (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱の規定による停止措置を受けていない者であること | |
| (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱の規定による入札等除外措置を受けていない者であること及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しない者であること | |
| 4 参加申込み等 | |
| (1) 申込書類（1種類） | (ア) 事業請負見積書（本市様式） |
| (2) 申込書類の交付場所 | (ア) については、下記5 契約担当窓口及びホームページにて配布 |
| (3) 申込方法 | 記入要領に従って事業請負見積書を作成し、下記記載の宛先に電子メールにて申し込むか、大阪市計画調整局企画振興部（総務担当）窓口の公募型比較見積提出箱に直接投函すること。ただし、上記申し込み期限を過ぎたものは無効とする。 【申し込み先電子メールアドレス】 keityou-koubo@city.osaka.lg.jp |
| (4) その他書類 | (イ) 誓約書 (イ) については、契約締結前に提出すること。なお、参加申込み時の提出も可とする。 |
| 5 契約担当（公募型比較見積の手続き等に関する質問先） | |
| 大阪市計画調整局 企画振興部（総務担当） | 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所（7階） 電話 06-6208-7814 |
| 6 発注担当（仕様書の内容に関する質問先） | |
| 大阪市計画調整局 計画部都市計画課（都市景観） | 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所（7階） 電話 06-6208-7887 |
| 7 その他事項 | |
| (1) 公募型比較見積の参加申込みにかかる事業請負見積書は契約担当で配布するが、それ以外の申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。 | |
| (2) 公募型比較見積の結果については、最も低価であった申請者にのみ通知する。 | |
| (3) 納入の際は、大阪市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送適合車を使用すること。 | |
| (4) 大阪市契約規則第37条の第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。 | |
| (5) 契約の相手方が決定した後、契約締結までの間に、当該相手方が大阪市契約暴力団排除措置要綱の規定による入札等除外措置を受けたときは、当該契約の締結を行わないものとする。 | |
| (6) 契約締結後、契約履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱の規定による入札等除外を受けたときは、契約の解除を行う。 | |
| (7) 契約の締結は令和8年度予算が発効したときとする。 | |
| (8) 事業請負見積書に記載する見積金額については、委託にかかる総額を記載すること。 | |